

【保険金請求に関するご質問】

Q1 保険金請求方法を教えてください。

A1 保険金の請求方法は下記のとおりです。

- 1 お電話にて事故報告のご連絡をお願いいたします。その際、病名・初診日等をお伺いします。
【連絡先】 代理店:東洋大学グローバルサービス株式会社 TEL 03-3945-4261
※代理店の営業時間外に個人賠償責任補償に関する事故が発生した場合は
東京海上日動安心 110 番 TEL 0120-720-110 へご連絡をお願いいたします。
- 2 引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)から加入者様へ保険金請求書類が郵送されます。
必要事項を記入し領収書原本を添付の上書類を返送して下さい。
- 3 ご指定頂いた口座に後日保険金が振り込まれます。

Q2 保険請求時には何が必要ですか？

A2 保険会社から送付された保険金請求書と医療機関発行の領収書原本が必要となります。

Q3 確定申告の際、領収書原本が必要です。コピーでも請求できますか？

A3 保険金のご請求には領収書の原本が必要となります。確定申告の医療費控除との併用はできません。

Q4 診断書はどのようなときに必要ですか？

A4 原則として請求金額が合計10万円以上の場合必要です。必要な場合に限り、東京海上日動火災保険(株)よりお客様に改めて提出依頼があります。診断書代はお客様のご負担となります。診断書はコピーでも対応可能です。

Q5 治療費用の請求はまとめて後からでもいいですか？

A5 請求権の時効は3年間ですが、領収書紛失、不備等の可能性を考えますと治療が終わり次第ご請求いただくことをお勧めします。

Q6 風邪で保険金請求をしたときの保険金請求書がまだ手元にありますが、送付前に骨折しました。風邪と骨折をまとめて保険金請求書に記載をしてもいいですか？

A6 ご傷病ごとに保険金請求書が必要となります。追加分については改めて、代理店:東洋大学グローバルサービス(株)(TEL03-3945-4261)までご連絡をお願いいたします。

も安く設定されております。